

健康増進と生活習慣病の対策に資する京都府レセプト・ 健診データ分析

京都府立医科大学附属病院（以下、当大学）では、京都府レセプト・健診データを用いて健康増進と生活習慣病に関する研究を実施しています。この研究は実施にあたり京都府立医科大学医学倫理審査委員会の審査を受け、研究機関の長より適切な研究であると承認されています。

研究の目的

生活習慣病は健康寿命を阻害する重要な疾患です。生活習慣病の発症に関わる因子として、運動習慣、食習慣などライフスタイルや遺伝的要因があります。本研究では、京都府の健診・レセプトデータを利用して、生活習慣病等の発症に関わる因子の探索、疾病発症予測、診療実態の解明、および健康寿命との関連性について調査を行います。

研究の方法

・対象となる方について

2013～2022年までに京都府健診・医療・介護総合データベースに登録された方

・研究期間： 医学倫理審査委員会承認後から2027年3月31日

・方法

2013～2022年までに京都府健診・医療・介護総合データベースに登録された計1670万人の被保険者のデータを利用して、生活習慣病等の発症に関わる因子の探索、疾病発症や予後の予測、診療実態の解明、および健康寿命との関連性について分析します。

・研究に用いる情報について

情報

患者基本情報：年齢、性別、病名、介護度

健診結果：身長、体重、血圧、脈拍数、血液・尿検査、質問票

処方、検査・治療行為、医療費、受診・入退院日

・個人情報の取り扱いについて

氏名、住所などの個人を特定する情報はすべて保険者（国民健康保険、協会けんぽ等の保険事業の運営主体のこと）において仮名加工化されています。その他個人の特定につながる情報はすべて外部と隔離された情報端末によって厳重に管理します。なお本研究の成果を学会や学術雑誌等で公表する場合や特許などを申請する場合には、個人が特定できないような形で情報を使用します。いかなる状況においても患者さんの情報が漏洩しないようプライバシーの保護に細心の注意を払います。データや分析結果は論文等の発表から10年保管し、適切に廃棄します。

・情報の保存および二次利用について

保存した情報を用いて将来新たな研究を行う際の貴重な情報として、前述の保管期間を超えて保管し、新たな研究を行う際の貴重な情報として利用させていただきたいと思えます。新たな研究を行う際にはあらためてその研究計画を医学倫理審査委員会で審査し承認を得ます。

研究組織

研究代表者

京都府立医科大学附属病院・循環器内科、京都府健康福祉部健康対策課

西 真宏

研究分担者

京都府立医科大学附属病院・循環器内科

的場 聖明

京都府立医科大学大学院・地域保健医療疫学、京都府健康福祉部健康対策課

長光 玲央

お問い合わせ先

本研究で使用する情報は、データ提供を受ける時点ですでに匿名化されており、拒否の申し出があっても情報を廃棄できません。この研究にご質問等がありましたら2023年12月31日までに下記の連絡先までお問い合わせください。

京都府立医科大学附属病院 循環器内科

西 真宏

TEL：075-251-5111

対応時間：月～金曜日 午前9時～午後5時